

令和5年度 旅行業務取扱管理者定期研修 受講案内

大阪市 ① 会場（令和5年7月11日実施）



一般社団法人 全国旅行業協会

この研修は旅行業者等により選任された旅行業務取扱管理者が
5年毎に受講しなければならない研修です。

1. 開催期日及び会場

- ・研修日 令和5年7月11日（火）
 - ・会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）
(大阪府大阪市中央区北浜東3-14)
京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より徒歩約5分
京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より徒歩約5分
- ※1 公共交通機関を利用のうえご来場ください。また、会場施設に直接問い合わせることは、堅くお断りします。
- ※2 会場の貸出しが停止された場合、研修会場の変更や研修を中止することがあります。

2. 受講申込の流れ

- ① 研修の受講をご希望の方は、当協会ホームページの、令和5年度 開催会場一覧に記載のある【申し込む】にアクセスし必要事項をご入力の上申請してください。
※受講者1名ごとに、それぞれ別のメールアドレスを入力してください。
- ② ご入力していただいたメールアドレスに、申請完了メール（回答内容のコピーメール）が届きます。
- ③ 6月15日（木）以降に、受講料のお支払いに関するご案内をメールでお送りしますので、案内に記載された期日までに受講料をお支払いください。
- ④ 受講料の支払いをもって、受講申込受付の完了とします。

3. 受講申込受付期間

令和5年5月29日（月）11時から令和5年6月12日（月）17時締切
ただし、定員に達したときは、申込受付期間中であっても、受付を終了します。
なお、一時期に受講希望者が集中するおそれがあることなどから、観光庁の通達により受講の優先順位を考慮することがあります。

4. 受講料

12,000 円（教材費込、消費税は非課税です。）

※受講料とは別に、事務手数料（300 円 税込）をご負担いただきます。

5. 受講料の納付方法

受講料は「クレジットカード」または「コンビニエンスストア」による支払いが可能です。

※一旦納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。ただし、研修の開催を中止した場合を除きます。

6. 受講申込の確定

入金が確認できた時点で受講申込の完了となります。

※ただし、定員を超えた場合は、旅行業法施行要領第八ー5)の規定により受講の優先順位を考慮することがあります。

7. 受講票

受講票は、開催日の5日前までにメールでお送りいたしますので、印刷していただき当日、受付でご提出ください。

8. 研修スケジュール（予定）

10：00 ～ 16：30 の1日間（修了テストはありません。）

※9：50 までに、受講番号の座席に着席してください。

※研修を欠席する場合の連絡は不要です。

ただし、教材の送付や受講料の返還はいたしません。

9. 研修当日の持ち物

(見本)

① 受講票

*メールでお送りいたします。

② 旅行業務取扱管理者証 ----->

*旅行業法第12条の5の2の規定により、各旅行者等において発行し、旅行者から請求があった際に提示が義務づけられているものです

③ 筆記用具

・研修教材は、当日に配付します。

旅行業務取扱管理者証	
(写真) 縦 3.0cm 横 2.4cm	氏名 (年 月 日生)
	所属営業所
(年 月撮影) (発行日) 年 月 日	総合旅行業務取扱管理者 上記の営業所に所属する国内旅行業務取扱管理者であることを証する。 地域限定旅行業務取扱管理者
旅行者又は旅行者代理業者の 氏名又は名称 主たる営業所の所在地 代表者氏名	

10. 修了証書の交付

研修科目の全課程を受講した者に対して、修了証書を交付します。

※受講にあたり、運営事務局又は講師の指示や注意に従わない者、他の受講者に迷惑となる行為をする者に対して、修了証書を交付しない措置を講ずることがあります。その際、受講料の返還はいたしません。

【定期研修に関する問合せ先】

一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 定期研修係
(平日 10時～12時及び 13時～17時)

TEL : 03-6277-6016 または 03-6277-8310

FAX : 03-6277-8331